

第7回 十勝川流域委員会 議事要旨

日時:平成21年3月26日(木)13:00~16:00

場所:とち館 鳳凰の間

出席者:加賀屋委員長、石原委員、泉委員、黒木委員、佐々木委員
眞山委員、丸山委員、山崎委員 計8名

欠席者:藤巻委員、山田委員

議事要旨

1. 議題

(1)資料 7-1 について

今回の流域委員会の内容について事務局より説明。

(2)資料 7-2 について

資料 7-2 について事務局から説明し、これに対し以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ エコロジーパーク付近の掘削については、前回と比較して細やかな配慮がなされたものとなっており、安心した。エコロジーパークについては今までの経緯があり、民間の団体等が深く関わっているところである。今後はそうした団体とも協議しながら進めていくのか。

(事務局)

- ・ 関係団体等との調整を図りつつ、より良い方法を検討していく考えである。

(委員)

- ・ 十勝中央大橋～エコロジーパーク付近は短期間で流れが変わりやすいので、掘削に当たっては、掘削後の河道が維持されるよう、慎重に検討してほしい。

(事務局)

- ・ モニタリングをしながら検討を進めていきたい。

(委員)

- ・ 堤防防護ラインについて、エコロジーパーク周辺の掘削における河岸保護工との関係も含めて詳しく説明してほしい。

(事務局)

- ・ 堤防防護ラインとは堤防を守るために必要な高水敷の幅を表したものである。エコロジーパーク周辺の区間では堤防から40mの幅でラインを設定しており、現地の河岸がこのラインより狭くなる場合には河岸保護工などの対策が必要となる。

(委員)

- ・ 堤防防護ラインは、ここまでは低水路が自由に流れてよい範囲として設定されているので、これより前で低水路に河岸保護を行うことは、この考え方と矛盾しているのではないかと。堤防防護ラインと河岸保護の関係をきちんと整理しておいた方がよい。

(委員)

- ・ エコロジーパークの地盤は計画高水位より下にあるが、冠水頻度はどれくらいなのか。

(事務局)

- ・ 昭和 56 年、平成 13、15 年等に冠水しており、概ね 10～20 年に一度程度である。

(委員)

- ・ エコロジーパーク付近の掘削については、治水と環境の両方の側面があるが、どちらが優先なのかを明らかにした上で、流域の方々に理解してもらうことが重要である。

(事務局)

- ・ エコロジーパークは河道内であり洪水時には浸水する区域である。掘削にあたっては、掘削の目的が、堤内側の住宅や農地を洪水被害から守ることなので、まずは治水水面を確保する必要がある。その上で、どのような掘削を行うかを考えていく中で、環境や河川利用に配慮して掘削の範囲を設定する等、できる限りの配慮をしていくという考えである。

(委員)

- ・ 千代田新水路の魚道ができたことで、これまで遡上できなかった小型魚が遡上できるようになった。魚道の出口がある右岸沿いを遡上していくと考えられるが、エコロジーパーク付近の掘削により、右岸は深く、流れが速くなるため、遊泳力の小さい小型魚が遡上しにくくなる懸念がある。小型魚が遡上できるよう、ぜひ良い方法を見つけてほしい。

(事務局)

- ・ 掘削や河岸保護を行う際には、小型魚も遡上できるよう淵やアンジュレーションを形成して流れの弱いところをつくるなど多様性を創出していきたい。他河川では木工沈床や小さな水制を実施しているところもあり、具体的方法については、そのような事例も参考にしながら、検討していきたい。

(委員)

- ・ 河道改修により水位が低下したとの説明があったが、水位が上昇しないようにしてきた先人たちの努力があったことを評価した上での説明が必要であると感じた。

(委員)

- ・ 国が管理しているダム の 現状と課題について説明があったが、十勝川にはそれ以外にも多くのダムがある。流域委員会では、流域全体におけるダムの位置づけとして、治水水面や河床低下の観点から現状認識や評価を説明してほしい。

(事務局)

- ・ 次回の流域委員会で説明する。

(委員)

- ・ ダムの景観や雰囲気について、十勝ダム、札内川ダムともに好意的にとらえられているとのことであるが、2つのダムはそれぞれ個性が違うので、そのことも踏まえて、具体的に現状の把握をすべきである。

(事務局)

- ・ 次回の流域委員会で説明する。

(委員)

- ・ ダムにおける現状と課題の中で、課題が何かがわかりにくい。課題がないと方針も出てこないはず。

(事務局)

- ・ 十勝ダムには現状では大きな課題はないと考えている。ただ、両ダムともに、外来種であるニジマスが確認されているため、注視していかなければならないと考えている。また、札内川ダムの下流では、ケショウヤナギの生息環境が減少していることが課題だと考えており、保全対策を継続して検討していきたい。

(委員)

- ・ 現状では大きな課題でなくても、今後の治水対策の在り方に想像力を働かせて顕在化してきそうなものは課題として認識すべきである。

(委員)

- ・ ダムの水位が下がった際、ダム周辺のコンクリート護岸が見えるようになり、景観上良くない。このような課題もあるのではないか。

(委員)

- ・ ダムのような静水域にはニジマスがすぐに定着してしまう。駆除することは困難であり、課題として挙げたとしても解決することは難しい。

(事務局)

- ・ 次回の流域委員会で説明する。

(2)資料 7-3 について

資料 7-3 について事務局から説明し、これに対し以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ 「水道用水は札内川の伏流水を水源として帯広市での利用量が多い」とあるが、帯広市の水道はすべて札内川の伏流水を使用しているということか。分かりにくいので丁寧な記載をしてほしい。

(事務局)

- ・ 伏流水を使用しているのは稲田の浄水場であり、この他に広域水道企業団が札内川から取水している。文章を修正する。

(委員)

- ・ 地下水について文章で書かれているが、水利権のように量を記載しないのか。

(事務局)

- ・ 地下水については、データが古いため、原案では文章の記載にとどめたい。

(委員)

- ・ 千代田えん堤は昭和 50 年に被災しているが、下流に 8 線床止めがあったため、あの程度の被災で済んだと認識している。また、新水路による影響を防ぐための床止めが、千代田堰堤なのか 8 線床止めのことなのか、分かるように記載してほしい。

(事務局)

- ・ もう少し調べて詳しく記載する。

(委員)

- ・ 河川の維持についての基本理念には、順応的管理に努めるとあるが、サイクル型維持管理と整合がとれているのか。

(委員)

- ・ 治水や環境に対する考え方が変わったときにどうするか、という観点も大事だと思う。

(事務局)

- ・ 大枠の理念としては順応的管理を考えており、それを具体的に実施する方法として、サイクル型維持管理を位置づけている。

(委員)

- ・ 課題の部分に、課題を通り越して具体的な対策まで記載しているところもあるが、記載の仕方を整理すべき。

(事務局)

- ・ 文章を修正する。

(委員)

- ・ 効率的、効果的の言葉の違いは何か。

(事務局)

- ・ 効率的とは少ない投資で大きな効果を得るという投資効率の概念、効果的とは人口や資産の多いところから対策を行い大きな効果を得るという優先順位の概念で使っている。

(委員)

- ・ 千代田えん堤は、千代田地区の住民が整備したかんがい水路から取水ができなくなることを防ぐために、当時の土功組合と治水事務所とが連携して整備したものであり、地域の人たちの努力により整備されたものであることを記載していただきたい。
- ・ チリ沖地震による津波により、大津が大きな被害を受けているので、地震・津波被害の概要に記載していただきたい。
- ・ 十勝の開拓は依田勉三を中心とする晩成社が入植してから本格的に始まったとのことであるが、異なる見解もあるので、良く調べて記載した方が良い。

(事務局)

- ・ 記載内容について相談させていただく。

(委員)

- ・ 河川空間の利用に関する目標の部分に、「河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、……秩序ある利用に努める」とあるが、どのような意味なのかがわかりにくい。

(事務局)

- ・ 河川を取り巻く情勢として、不法投棄や不法伐採などの問題もあり、秩序をもって利用されるよう努めるという意味で書いている。分かりやすい文章に修正する。

(委員)

- ・ 千代田新水路の魚道が整備され、小型魚が遡上できるようになったことにより、どのようなことが期待されるか、またモニタリングの必要性についても記載してほしい。
- ・ 鳥類を留鳥と旅鳥に分けているように、魚類も回遊魚、陸封魚等に分けて記載してほしい。

(事務局)

- ・ 現状と課題の書き分けを検討した上で修正する。

(委員)

- ・ 魚類の移動の連続性について、河川管理者は線としてとらえているようであるが、普通河川や堤内地も含めて面でとらえるべきではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘の通りだと考えるが、現実には普通河川や堤内地の調査までは行われていないため、そこまで把握できていない。今後、できるだけ把握するように努めていきたい。整備計画にどのような記載ができるかは検討する。

(委員)

- ・ 地震対策について、耐震性能確保とあるが、どこまで対策を行うのかが分かりにくい。

(事務局)

- ・ 耐震性能の確保にあたっては、地震による被災を受けたとしても最低限必要な機能が損なわれないことを目指して対策を行っていく。このような主旨がわかるような記載とする。

(委員)

- ・ 「草地」と「草原」の表現があるが、使い分けしているのか。草地は牧草地等農業利用しているところを、草原は草本優占の群落を指すのが一般的である。

(事務局)

- ・ 今回の資料では使い分けできていない。文章を修正する。

(委員)

- ・ 治水安全度の上下流バランスについてであるが、北海道管理区間との整合は図られているのか。

(事務局)

- ・ 道が管理している区間の整備計画についても並行して検討が行われている。道の計画とは、調整して整合を図っている。なお、施工段階でもその都度調整していく。

(委員)

- ・ 基本理念に、帯広都市圏と国内有数の食料供給地の洪水被害を軽減するとあるが、洪水被害について「帯広都市圏と国内有数の食料供給地」の形容詞は不必要。「流域全体の洪水被害を軽減する」に修正の方がよろしいのではないか。

(事務局)

- ・ 検討の上、修正する。

(3)次回の委員会について

次回の委員会は、骨子の後半(2. 河川整備の実施に関する事項)について議論することとする。

以上